

鳥取西高等学校の整備方針（素案）について

H 2 3 . 1 0 . 2 4
教育環境課・文化財課

1 整備方針

- 鳥取西高等学校整備のあり方検討会の検討結果などを踏まえ、生徒の安全確保を最優先とし、これまで進めようとしていた現地改築ではなく、現在の校舎の耐震改修を実施する。
- 工事期間中は教育活動に支障を及ぼさないように努めるとともに、仮設校舎の整備などを図りながら工期の短縮に努める。
- 耐震改修の実施に当たっては、財政面も勘案しながら、教育環境の改善を進める。
- 文化庁、鳥取市と十分な調整を行い、文化財の保護を図りながら工事を実施する。
- 文化財を活かしたまちづくり、県民が史跡に親しむ機会の提供にも配慮した施設整備を実施する。

(1) 教育環境の改善

教育環境の改善のため、耐震改修工事に併せて次のような整備を実施する。

- ①老朽化した施設設備や内装等を改修する。
- ②渡り廊下のフラット化や、多目的トイレ、手すり、スロープの整備など、バリアフリー化を進める。
- ③生徒の文化芸術活動等のための施設の充実を図る。

(2) 緊急車両の通路の確保

現在の正面通路が、城跡の整備に伴い車両の通行が出来なくなることから、緊急車両の通路を確保するため、文化庁、鳥取市と協議しながら代替通路を整備する。

(3) 災害時の避難所としての整備

災害時の避難所として必要な施設・設備等を整備する。

(4) 史跡との共存

- ①特別教室棟等の撤去により、史跡内の建築総面積を減少させる。
- ②石垣の顕在化と、保守管理に必要な管理道路を整備する。
- ③工事は、地下遺構に影響を及ぼさない工法で実施する。
- ④景観と調和した色彩の外装に改修する。
- ⑤復元された大手筋の櫓・門や校舎整備に伴う発掘調査現場を歴史学習の場として活用する。
- ⑥調査で明らかになった地下遺構の公開に努めるとともに、史跡の案内・説明板等の整備を進める。

(5) 県産材の活用

整備に際しては、可能な限り県産材を使用する。

2 史跡外への移転

移転が前提であること、鳥取西高等学校整備のあり方検討会で移転に関し異なる意見があったことを踏まえ、今後、文化庁と協議を進めていく。

県議会 総務教育常任委員会への報告資料

鳥取西高等学校の整備の方向性に係る定例教育委員会での検討結果概要について

平成23年9月16日
教育環境課・文化財課

1 日時等

- 平成23年9月6日(火) 9:20～10:20 鳥取西高等学校の現地視察
 " 13:20～14:20 定例教育委員会での協議
 (平成23年8月8日(月) 小田原城跡及び彦根城跡における学校施設等を視察)

2 主な意見等

- 現地での改築は取り止め、学校の史跡外への移転を検討しつつ、生徒の安全を第一に考え、まずは現校舎の耐震改修を行うべきである。
- 単なる耐震改修工事だけではなく、教育環境の改善や史跡との共存などといった観点も入れて、整備方針の検討を進めていく。
- 出来るだけ早く耐震改修工事を終える工夫をするとともに、経費を抑えることも考えていく必要がある。
- 利用頻度の低い第3校舎を充実させるなど施設の利用方法を見直し、必要となる校舎などを検討した上で、史跡内の建築総面積を減少させることも考えないといけない。

3 今後の予定

「鳥取西高等学校の整備の方向性検討のポイント」に沿って、整備方針(素案)を事務局で作成し、県議会の議論や意見等を踏まえながら、次回定例教育委員会(10/24)で引き続き検討する。

<参考> (9月6日定例教育委員会資料)

鳥取西高等学校の整備の方向性検討のポイント

1 あり方検討会の検討結果項目

- 生徒の安全確保 ○教育環境の改善 ○文化財の保護 ○文化財と学校の共存
- 史跡外への移転

2 整備に当たっての具体的検討事項

(1) 教育環境の改善

- ①老朽化した施設設備や内装 ②生徒の文化芸術活動等の充実 ③バリアフリー化

(2) 緊急車両の通路の確保

(3) 災害時の避難所としての整備

(4) 史跡との共存

- ①史跡内の建築総面積の減少 ②文化財の保護のための工法 ③景観との調和
- ④石垣の顕在化と保守管理 ⑤歴史学習の場としての活用 ⑥史跡の県民への公開

(5) 県産材の活用

平成23年9月定例県議会の議事概要(9月27日鳥取西高関係)

平成23年10月24日
教育環境課・文化財課

【銀杏議員】第1回目の質問

(①教育長に伺う)

移転を条件に耐震改修を進める、移転する念書がないなら耐震改修を申請しない、また申請を受けても許可しない、これほどばかげたやり方があるだろうか。生徒の安全より城跡の保護・文化財の保護の方が優先するかのように聞こえる。

<②教育委員長に伺う>

県は城跡保護を第一義に考えるのではなく、県立高校の教育のことを優先して考え、文化財と共存できるようにすべきである。教育委員長の考えを伺う。

<③教育委員長に伺う>

学校がその場所にあることが、そこに学ぶ者にとって価値がある。鳥取西高は、その場所に120年の歴史がある。簡単に捨てていいものとは思わない。教育委員長の考えを伺う。

【笠見教育委員長】

②県教育委員会は、県立高校の教育に責任を持ち、一方で文化財保護行政を推進する役割も担っており、その両方ともが大事である。小田原城跡と彦根城跡を視察したが、歴史と文化の香りが漂うまちづくりも大変すばらしいことと感じた。

9月定例教育委員会に先立ち、委員全員で鳥取西高を視察した。校舎の多くが耐震性が低く、最優先して考えるべきは生徒の安全確保であると強く思った。他の委員も、そのような思いで、現校舎の耐震改修を早期に行うのが良いという方向で、認識を一つにした。今後、さらに検討を重ねていくが、生徒の安全を最優先に考え、文化財との調和を図っていくことが、大切なことと考えている。

③母校が、変わらぬ姿でいつまでもそこにあってほしいことは、多くの人にとって共通な願いと思う。鳥取西高が現在の地で120年の歴史を刻まれ、同じ思いを持たれる方が多いことも十分認識している。鳥取西高をどのように整備していくのかについて、移転のあり方も含めて、様々な意見があることも承知している。議員の気持ちも十分理解するが、私どもの立場もご理解をいただきたい。

【横濱教育長】

①9月の定例教育委員会では、生徒の安全確保が急がれることから、現地での改築ではなく、耐震改修を行うのが良いとの意見が各委員からあった。また、史跡外への将来的な移転も検討していく必要があるという共通の認識を持った。

移転も念頭において、考えなくてはならないが、耐震改修と同時に具体的な移転時期や移転先を決定しなければならないものではない。文化庁が求めている史跡外への移転の問題をどのようにクリアし、できるだけ早く耐震改修に向かうことができるのかが、今後の最大のポイントである。文化庁としっかり話し合い、一刻も早い生徒の安全確保につなげていきたい。

【銀杏議員】第2回目の質問

＜④教育委員長に伺う＞

鳥取西高の今の場所は非常に堅い岩盤の所らしいが、今の所が安全でなければ耐震改修する意味はなく、今の所が生徒の安全にとって良くないという議論は成り立たないと思うが、この点の確認を委員長にしておく。

(⑤教育長に伺う)

あり方検討会では、歴史と文化のまちづくりが十分に議論されていない。住民、生徒、同窓生に配慮する必要がある。昨年2月議会で前の中永教育長は、「文化財というのは人とのつながりの中で初めて文化財だという、この考え方が大事だ」と答弁された。私もそうだと思う。昨年1月のタウンミーティングでは、現地での建替えを望む声が圧倒的であった。こうした点について、教育委員会はあまり考慮していない。前回の中永教育長の答弁について、同じ考えをお持ちなのか確認をしたい。

【笠見教育委員長】

④耐震化は現在地で出来ると考えている。建物自体の耐震強度が問題であり、地盤については問題ないと考えている。

【横濱教育長】

⑤タウンミーティングやあり方検討会など様々な立場の人から意見を聞くように努力している。前教育長の答弁は、文化庁から現在地での改築は許可出来ないとの見解が示される前で、現在とは状況は異なっているが、人とのつながりの中で文化財を大事にしていくとの視点は、十分に踏まえていかなければならないと思っている。

【銀杏議員】第3回目の質問

＜⑥教育委員長に伺う＞

文化財保護と生徒の安全確保だけではなく、文化・観光・街並み・暮らし、財政の問題も考え、総合的に判断することで議員は職責を果たすことができる。将来的なことは、議会で総合的に検討させていただきたいという気持ちを強く持っている。この点について、教育委員長の意見を伺う。

【笠見教育委員長】

⑥鳥取西高の移転について、県民の代表である議会で議論いただくことは、とても重要なことと認識している。鳥取西高の整備については、定例教育委員会など公開の場でオープンに議論・検討し、その都度議会に報告し、意見をお聞きしてきた。今後も、その都度ご報告し、議会のご意見も踏まえながら方針を出していきたい。

【銀杏議員】第4回目の質問

＜⑦教育委員長に伺う＞

小田原市には、文化財保護審議会の答申通りになるとは限らないとの事例があった。審議会の答申は、文化財保護の観点からで、総合的な判断の一材料にすぎないこともある。なにがなんでも審議会の意見に従うのではなく、信念を持ってこれまでの方針を通すべきだと思うが、委員長の所感をお聞きする。

（⑧教育長に伺う）

県文化財保護審議会委員のうち、任期が大変長い方がおられるが、来年早々には任期を迎えるようなので、委員を刷新すると考えてよいか。教育長に伺う。

（⑨教育長に伺う）

耐震改修を早急に進めるしかないと思っているが、改修の基本的な考え方とか規模、期間、経費、国の支援、その他考えている事業・工事などお答えいただきたい。

【笠見教育委員長】

⑦県文化財保護審議会の意見はもちろんのこと、あり方検討会の検討結果、文化庁の意見、他県の事例なども参考にしながら検討を進め、議会の理解もいただきながらできる限り早期の整備を目指して行きたい。

【横濱教育長】

⑧県文化財保護審議会委員の中には、長期間、委員をお願いしてきた方もあるが、こちらが無理をお願いし続けてきたことである。私どもの認識の甘さから、逆に多大なご迷惑をかけた。今後、委員の任命については、県の選任基準に沿って対応していきたい。国と県の委員を兼ねることについては、ルールを作って対応したい。

⑨整備方針が具体的になったら、議会にもお示ししてご意見を伺いたい。

【銀杏議員】第5回目の質問

＜⑩教育委員長に伺う＞

初蔵跡のある第2グラウンドを新たな文化財指定をという声があるが、指定を受けるか受けないかは県が判断すべきで、今の議論が決着するまで棚上げすべきであると考えているが、教育委員長の答弁をお願いしたい。

【笠見教育委員長】

⑩初蔵跡を史跡として受け入れるかどうかについて、銀杏議員の考えも大切にしながら、今までの意見もあわせてさらに検討していきたいと思う。